

回 覧

由布市役所本庁舎で、公証人の相談会を開催しています（無料）。

公証人は、法律の専門家（元判事・検事等）の中から、法務大臣に任命された公正証書作成等の権限を有する公務員。

自己の死後、相続争いを防ぎ、家族の生活を守って
くれる遺言や、万が一認知症になったときに自己の財
産の管理や身上監護をしてくれる後見人を、自ら指定
する任意後見契約など、自己や家族の生活を守って
くれる公正証書の作成等について、無料で相談を受けられます。

要予約 097-535-0888

大分公証人合同役場

（予約者がいない場合は開催しませんので、御注意ください。）

日時 毎月第1月曜日（5月のみ第2月曜日）

午後3時から午後5時まで（毎月の市報に掲載）